
プロジェクト

項目 **本日の審議事項**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日のサステナビリティ基準委員会においてご審議いただきたい事項をご説明することを目的としている。

II. IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発

これまでの経緯

2. 当委員会は、第 7 回サステナビリティ基準委員会（2023 年 1 月 18 日開催）において、国際サステナビリティ基準審議会（以下「ISSB」という。）の IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」に相当する基準（日本版 S1 基準）及び IFRS S2 号「気候関連開示」に相当する基準（日本版 S2 基準）の開発を審議テーマとすることを決定した。
3. 当委員会は、2024 年 3 月 29 日に、次の公開草案（以下あわせて「2024 年 3 月公開草案」という。）を公表した（コメント期限：2024 年 7 月 31 日）。
 - (1) サステナビリティ開示ユニバーサル基準公開草案「サステナビリティ開示基準の適用（案）」
 - (2) サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第 1 号「一般開示基準（案）」
 - (3) サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第 2 号「気候関連開示基準（案）」

本日の審議事項

4. 本日の委員会では、次の論点についてご審議いただきたい。
 - (1) IFRS S2 号改訂への対応（審議事項 A2-1）
 - (2) 世界産業分類基準（GICS）の取扱い（審議事項 A2-2）
 - (3) 「サステナビリティ開示基準の適用」の文案（審議事項 A1-2）
 - (4) 「一般開示基準」の文案（審議事項 A1-3）

- (5) 「気候関連開示基準」の文案（審議事項 A2-3）
 - (6) 「公表にあたって」の文案（審議事項 A1-4）
5. 前回の委員会で聞かれた意見については、審議事項 A1-1 においてお示ししている。

Ⅲ. 2025 年 2 月開催のサステナビリティ基準アドバイザー・フォーラム（SSAF）への対応

- 6. ISSB の諮問機関である、サステナビリティ基準アドバイザー・フォーラム（以下「SSAF」という。）会議が、2025 年 2 月 18 日にモンリオール及びビデオ会議のハイブリッド方式にて開催される予定である。
- 7. 当委員会も SSAF メンバーとして同会議に参加する予定であるものの、2025 年 1 月 30 日現在、アジェンダは公表されておらず、審議資料も公表されていない。
- 8. 本日の委員会では、アジェンダ等の最新の状況についてご説明したうえで、同会議への対応についてご審議いただく予定である。

以 上